



別記第6号様式（規則第5条関係）

令和元年 7 月 11 日

豊浦町長

様

豊浦町議会議員 渡辺 訓雄



政務活動費（議員）請求書

令和元年度政務活動費の請求について、4月～6月分を次のとおり請求します。

記

交付請求額

¥ 11,314 円



別記第8号様式（規則第6条関係）

令和元年 7月 11日

豊浦町議会議長

様

豊浦町議会議員 渡辺 訓雄

政務活動費支出（議員）報告書

年度政務活動費の支出について、次のとおり報告します。

記

1 支出

（単位：円）

科 目	支 出 額	備 考
調査研究費	¥ 11,314	法律相談料、振込料
研 修 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
事 務 費		
合 計		

注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

平成 31 年 4 月 10 日

請 求 書

豊浦町議会議員

渡辺 訓雄 様

札幌市西区山の手 5 条 1 丁目 1 番 24 号

弁護士法人赤れんが法律事務所

大沼邦匡弁護士事務所

弁護士 大 沼 邦 匡

TEL : 011-615-1255 FAX : 011-615-127

法律相談料及び実費として、以下の通りご請求申し上げます。

金 1 万 882 円

摘 要	金 額
法律相談料 (売春防止法 5 条 1 号について)	1 万 円
消費税 (8%)	800 円
実費	82 円
合 計	1 万 882 円

※① 別紙「立替金精算書」参照

上記金額を平成 31 年 4 月 30 日までに以下の銀行口座にお振込みください。

尚、振込み手数料は貴殿にてご負担願います。

振込先銀行 :

口座番号 :

フリガナ :

口座名義 :

